

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしていく —
ための行政のとりくみ

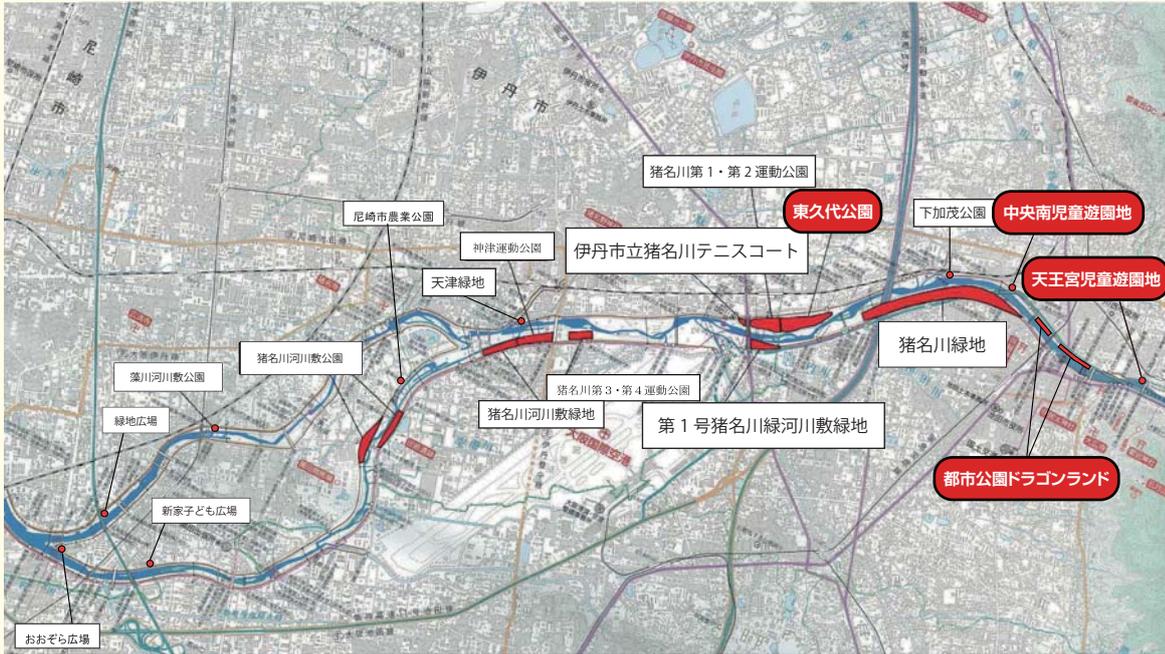
猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における公園やグラウンドの望ましい利用のあり方について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。

現地視察を行いました

平成30年9月20日に今年度審議対象案件となる4箇所の占用案件について現地視察を行いました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



東久代公園
(川西市)



中央南児童遊園地
(川西市)



都市公園ドラゴンランド
(川西市)



天王宮児童遊園地
(川西市)

平成30年度

第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

開催概要

日時 平成30年9月20日(木) 10:30~12:30

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)12名、
河川管理者5名、一般傍聴者1名



議事内容

報告事項

- (1) 平成 29年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 委員会規約の改正
- (2) 個別占用案件の審議
- (3) 個別占用案件の中間報告

委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科 名誉教授	村上 敦子	猪名川流域ヒメボタルネットワーク代表 伊丹の自然を守り育てる会
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

委員会での意見

審議案件2件、中間報告案件2件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

- 中央南児童遊園地 (川西市)
 - 民地境界付近の樹木については、管理方針を定めてほしい。また、ムクノキについては伐採が望ましい。
 - 私的利用と思われる工作物や花壇について適切な対応をされたい。
 - ゴミステーションについては、地元住民と協議し、適切な利用を検討されたい。
- 都市公園ドラゴンランド (川西市)
 - 敷地内のソメイヨシノについては、将来に向けて枝落とし等の適切な管理が必要となる。

【個別占用案件の中間報告】

- 天王宮児童遊園地 (川西市)
 - エドヒガン等植栽植物については灌水や枝落とし、薬物処理等を適切に行うことが必要である。
 - 占用区域内に侵入し、サクラの生育を阻害しているセンダンについては、枝払いが必要である。
 - クワについては環境学習の教材になりうるので、大切に見守っていただきたい。
- 東久代公園 (川西市)
 - メリケントキンソウについては、今後も継続して対応されたい。
 - 不法占用対策については、今後も引き続き努力していただきたい。
 - 環境学習会については、年1回と言わず、積極的に進めてほしい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921

URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

